

公認審判員資格取得者の更新登録について（お知らせ）

2020 年 12 月

千葉県バドミントン協会 審判委員会

更新申請書と登録費用の審判委員会への提出が 11 月末日で終了しました。該当者で手続きが済んでいない方、登録時から住所変更された方（通知文書が届いていない方）、他県で取得された方は担当まで連絡ください。

○該当者－3 級は 2018(平成 30)年度に資格取得、または 2017(平成 29 年度)に前回資格更新された方です。

○更新登録費用－それぞれの級の登録料に消費税、事務手数料（1,000 円）を含め、以下ようになります。

3 級（3 年間）… 5,000 + 500 + 1,000 = 6,500 円

○連絡先－〒290-0062 市原市 八幡 903-1

千葉県バドミントン協会 審判委員会・丸山秀之

メールアドレス：h_mrym2932@yahoo.co.jp

○その他

- ・必ず今年度協会会員登録（千葉県で 2020 年度登録、10 桁の番号となっています。ただし、8 桁で申請いただいても結構です）を済ませ、更新申請をしてください。
- ・審判資格登録システムが変更され、継続して会員登録されていない場合は、不足分を支払っていただくこととなりますので確認ください。
- ・連絡がなく、申請書の郵送、振込みをされても受付できない場合がありますので、必ず連絡をしてください。